

建設技術審査証明書

[基準達成型'19・開発目標型]

技術名称：インシチュフォーム工法〈スタンダードライナー〉
(下水道管きよの更生工法(自立管)－反転・形成工法－)



審査証明第 2536 号

(開発の趣旨)

供用開始後年数が経過し、老朽化した下水道管きよは、漏水や浸入水の発生や腐蝕・劣化が進行している場合がある。それらの管きよは道路陥没などの原因になっており、社会的な問題となっている。
現在、下水道管きよが埋設されている道路においては、電気・ガス・水道等の地下埋設物の存在や、交通障害回避、周辺環境への配慮の必要性などから、非開削かつ短時間にて、下水道管きよを更生する技術へのニーズが高まってきている。そこで、本工法では、多様な施工環境に対応できる反転・形成工法および更生材を開発した。

(開発目標)

◇基準達成型'19審査一管きよ更生工法(現場硬化管、自立管構造)ガラス繊維無し:開発目標(1),(2)1)～3)①②④,(3)1)②,2)～4),(4)～(6)

◇開発目標型審査:開発目標(2)3)③,(3)1)①,(7)～(9)

本技術の開発目標は、次に示すとおりである。

(1)施工性:本技術は、次の各条件下で施工できること。

1)反転工法

①水压 0.08 MPa、流量 2 L/min 以下の浸入水 ②屈曲角 10° 以下の継手部 ③段差または横ずれ 30 mm 以下の継手部
④隙間 100 mm 以下の継手部 ⑤ 100 mm 以下の部分的滞留水

2)形成工法

①水压 0.05 MPa、流量 2 L/min 以下の浸入水 ②屈曲角 10° 以下の継手部 ③段差または横ずれ 30 mm 以下の継手部
④隙間 100 mm 以下の継手部 ⑤ 50 mm 以下の部分的滞留水

(2)耐荷性能:更生管の耐荷性能は、次の試験値であること。

1)偏平強さ

呼び径 600 以下:「下水道用硬質塩化ビニル管(JSWS K-1) 2002」と同等以上の偏平強さ

2)曲げ強さ

①曲げ強さの長期試験値(管周方向の平板) 30 MPa 以上 ②第一破壊時の曲げ応力(管周方向の平板) 25 MPa 以上
③第一破壊時の曲げひずみ(管周方向の平板) 0.75% 以上

3)曲げ弾性率

①曲げ弾性率の短期試験値(管周方向の平板) 2,500 MPa 以上 ②曲げ弾性率の短期試験値(管軸方向の円弧) 2,000 MPa 以上
③曲げ弾性率の長期試験値(平板/気中) 1,550 MPa 以上 ④曲げ弾性率の長期試験値(平板/水中) 800 MPa 以上

(3)耐久性能

1)耐薬品性

①更生管は、「下水道用強化プラスチック複合管(JSWS K-2) 2013」と同等以上の耐薬品性を有すること。
②更生管は、「浸漬後曲げ試験」の耐薬品性を有すること。

2)耐摩耗性:更生管は、下水道用硬質塩化ビニル管(新管)と同等程度の耐摩耗性を有すること

3)水密性:更生管は、0.1 MPa の内水压および、外水压に耐える水密性を有すること。

4)耐劣化性:更生管は、50 年後曲げ強度の推計値が 10 MPa を上回ること。

(4)耐震性能:更生管の耐震性能は、次の試験値であること。

1)曲げ強さの短期試験値(管軸方向の平板)

50 MPa 以上 2)曲げ強さの短期試験値(管軸方向の円弧) 40 MPa 以上
3)引張強さの短期試験値(管軸方向の平板) 20 MPa 以上 4)引張弾性率の短期試験値(管軸方向の平板) 2,200 MPa 以上
5)引張伸び率の短期試験値(管軸方向の平板) 0.5 % 以上 6)圧縮強さの短期試験値(管軸方向の平板) 60 MPa 以上
7)圧縮弾性率の短期試験値(管軸方向の平板) 2,500 MPa 以上

(5)水理性能

1)成形後収縮性:更生管は成形後、2.5 時間以内に収縮が収まり安定すること。

(6)材料特性:更生材に使用する樹脂の材料特性は、次の試験値であること。

1)曲げ強さの短期試験値 100 MPa 以上

2)破断時の引張伸び率 2 % 以上 3)負荷時のたわみ温度 85 °C 以上

(7)既設管との追従性:更生管は、地盤変位にともなう既設管への追従性を有すること。

(8)硬質塩化ビニル管への施工性:限られた模擬管きよ条件において硬質塩化ビニル管に施工できること。

(9)耐高圧洗浄性:更生管は、15 MPa の高圧洗浄で剥離や破損がないこと。

(公財)日本下水道新技術機構の建設技術審査証明事業(下水道技術)実施要領に基づき、依頼のあった「インシチュフォーム工法〈スタンダードライナー〉」の技術内容について下記のとおり証明する。
なお、この技術は 2004 年 3 月 3 日に「インシチュフォーム工法」として審査証明を取得し、更新された技術である。
2026 年 3 月 18 日

建設技術審査証明事業実施機関

公益財団法人 日本下水道新技術機構

理事長

記

塩路 勝久



1. 審査の結果

すべての開発目標を満たしていると認められる。

2. 審査証明の前提

(1)提出された資料には、事実と反する記載がないものとする。

(2)本技術の使用材料は、適正な品質管理のもとで製造されたものとする。

(3)本技術の施工は、標準施工要領、および施工管理マニュアルに従い、適正な施工管理のもとで行われるものとする。

(4)基準達成型の審査は、「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017 年版-(公財)日本下水道協会」に定める評価項目について確認するものである。

3. 審査証明の範囲

審査証明は、依頼者から提出のあった開発目標に対して設定した審査方法により確認した範囲とする。

4. 留意事項および付言

(1)本技術の施工にあたっては、標準施工要領に基づいた施工を行うこと。

(2)本技術の耐震性については、「耐震指針」、「耐震計算例」等の関連する基準類に基づき、耐震性能に係わる強度特性の設計上の保証値をもちいて計算を行い確認すること。ただし、開発目標値を設計上の保証値としている場合は、開発目標値をもちいることとする。

(3)環境安全性能については、標準施工要領に基づき、現場での施工時において、一般に要求される騒音・振動、大気汚染の各対策に加え臭気対策等適切な措置を行うこと。

(4)本技術の適用範囲における自立管は、呼び径 600 以下である。

5. 審査証明の詳細

(建設技術審査証明(下水道技術)報告書参照)

6. 審査証明の有効期限

2031 年 3 月 31 日

7. 審査証明の依頼者

日鉄パイプライン&エンジニアリング株式会社

(東京都品川区大崎一丁目 5 番 1 号 大崎センタービル 11 階)

Insituform Technologies, Inc.

(580 Goddard Avenue St. Louis, MO 63005, U. S. A.)